



広報

大熊町役場会津若松出張所

1月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 http://blog-okuma.jugem.jp/
大熊町公式ホームページ http://www.town.okuma.fukushima.jp/

今月の主な内容

- 新年の挨拶 ②～③
- 町のうごき ④
- 町民のひろば ⑤～⑥
- KIZUNAおくまふれあい通信 ⑦～⑪
- お知らせ ⑫～⑮
- 健康だよ ⑯
- 町民掲示板 ⑰～⑲
- あらかると ⑳

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま



1

町立幼稚園・小学校合同もちつき大会

—大熊小学校体育館（会津若松市河東町）—

2014〔平成26年〕No.498

ご挨拶

確実なる前進を



大熊町長

渡辺 利綱

新年にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
震災から間もなく2年10カ月が経過しようとしております。皆様には、住み慣れた故郷を離れ、長期間不自由な生活を余儀なくされている中、行政に対して多大なるご支援を賜っておりますことに、心より感謝を申し上げます。

大熊町はご承知のとおり、平成24年12月10日に線量に基づく3つの区域に再編されております。比較的線量の低い避難指示解除準備区域の中屋敷地区と居住制限区域の大川原地区では、今年3月の完了を目指して本格除染が進められており、この地区を復興の拠点、治安の拠点として整備してまいります。

また、帰還困難区域につきましては、避難が長引くことが予想されていますので、安心した住環境の整備という形で、県内に県営復興公営住宅の建設が進められているところであります。12月10日現在で、すでに会津若松市や郡山市、いわき市等で453戸が着工しており、平成27年度末までに3,700戸が整備される計画となっております。入居を希望される方全員が一日でも早く入居できるよう、引き続き県に強く要望してまいります。

町の復興計画につきましては、放射線量などの経過予測を踏まえた大熊町の在り方を描く「大熊町復興まちづくりビジョン」の策定を進めており、間もなくそのイメージをお示しいたします。このビジョンを基にして、今年半ばを目途に、当面の避難生活に関する町としての考え方、また、中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方を盛り込んだ第2次大熊町復興計画の策定を行ってまいります。

中間貯蔵施設につきましては、「調査Ⅱ建設ではない」という条件の

もと、ボーリング調査等が進められてきましたが、昨年12月14日に石原環境大臣と根本復興大臣による正式な建設要請を受けたところであります。今後町民説明会を実施し、町民の皆様をはじめ、議会とも十分な協議を重ねたうえで、町の方針を示してまいりたいと考えております。中間貯蔵施設は大熊町だけの問題でもありませんし、双葉郡でどう対応していくのか、福島県全体としてどうあるべきか等をしっかり議論しながら進めてまいります。

廃炉に向けての第一歩として、11月18日から原子力発電所4号機の使用済燃料の取り出しが始まりました。その工程は30年〜40年かかるだろうとの予測がされております。今後の復興に向けて、あるいは地域の再生に向けて発電所が安定することが最優先課題でありますので、単に電気事業者任せではなく、国としてしっかり対応するよう強く要請しているところです。

学校教育においては、自ら進んで学習に取り組む子どもの育成に引き続き力を入れてまいります。そのための前提条件が「心の安定」にあります。長期にわたる避難生活でストレスを抱える子供たちの心のケアに、しっかりと取り組んでまいります。

また、小・中学校においては、読書活動を中心に会津大学・同短期大学部との教育連携やタブレットPC等を活用したICT教育の一層の充実を図ってまいります。

さらに、平成27年度開校予定の双葉郡中高一貫校との連携も視野に入れ、教育の質の向上を目指し、大熊町の将来を担う子供たちの教育に責任を持って取り組んでまいります。

昨年末にかけて、国から少しずつ方策が示されるようになり、歩みは遅いですがようやく前に進み始めたように思います。しかし、まだまだ不明瞭な点が多く、国や県と議論を重ねて総合的に判断していかなければなりません。具体的に決まり次第、皆様にお知らせしてまいります。

解決しなければならぬ課題は山積しておりますが、町民の皆様の生活と健康を第一に考え、一歩ずつでも確実に前に進めるように、職員ともども全力で取り組んでまいります。そして、皆様の声をしっかりと受け止め、共に手を取り合い、大熊町の復興に向けて明るい希望が見出せるような一年になりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

新年の



大熊町議会議長

千葉 幸生

新年を迎えるにあたり、ごあいさつを申し上げます。全町民が避難生活を余儀なくされてから三度目の正月を迎えることになりました。今もなお今後の生活や健康に不安を抱えながらの状況ではありますが、新たな年の始まりに今は小さな灯りかもしれません、やがて大きな灯かりへと繋げる一年になるよう、希望を持ってお過ごしいただきたいと思います。

一昨年の区域再編に伴い中屋敷地区・大川原地区への一時帰宅の頻度が高まり、日中の滞在住民の方々も多くなっています。大川原地区での先行除染に続き両地区では本格除染が行われており、除染後の線量の低減は確認されたところですが、被ばく低減を図るためにも目標数値の設定と効果についての継続的な検証が必要と考えます。また、除染の効果によっては新生大熊町の復興拠点としての活用が期待されるところで

す。復興公営住宅の整備については、土地の確保が困難なため要望どおりには進んでおりませんが、一戸建ても含めて地域コミュニティを維持できよう要望しているところです。

中間貯蔵施設については、地域や地権者の御理解をいただき事前調査が行われ、その結果が報告されたところですが、建設を決定したわけ

復興推進と責任ある支援へ

はありません。これは三十年にわたる事業であり、施設の建設を許可する場合は、建設中の安全はもとより、その後の最終処分場への搬出が担保されることが大前提です。今後更に、建設・搬送・管理計画等の具体的な説明を求め、町の復興計画や振興策と密接に関係しながら本格的な議論を重ね判断していかなければならないと考えています。

福島第一原子力発電所の廃炉作業では、相次ぐ汚染水漏洩問題を抱えながら使用済み核燃料の取り出しが開始されましたが、長い作業工程の入口に過ぎず慎重かつより安全な作業が要求されるところであり、国の管理・監督の徹底を求め、更に監視活動を続けていきます。

損害賠償については、個人個人や世帯が受け取ることができる賠償総額が明示され、誠意をもって支払われるものであり、現状の賠償方法では到底納得できるものではありません。残念ながら、今後の見直しについては明確にできないことも事実です。

本町議会では、引き続き諸課題に取り組み、避難生活を一刻も早く解消できるよう執行部とともに尽力していきます。また長期的に帰還困難な町民の方々が今後の新しい生活を選択するにあたっては、それぞれの判断に応じた責任ある支援と、全町民に対する生涯にわたる健康管理体制の構築など国への働きかけを行っていきます。

結びに、町民の代弁者としての自覚のもと、皆様方の声を形ある物として町勢復興に実現させるべく議員一丸となって立ち向かう所存でありますので、更なるご指導をお願いいたしますとともに、この苦難を乗り越え、皆様笑顔で愁い無く迎えられる日の来ることを心より御祈念申し上げます。



国から中間貯蔵施設の 受け入れ要請がありました

石原伸晃環境大臣と根本匠復興大臣は12月14日、福島市内のホテルにおいて、佐藤雄平知事と、渡辺町長をはじめとする4町長に対し、中間貯蔵施設の整備受け入れを要請しました。

要請では、東京電力福島第一原子力発電所の周囲など約19平方km（内、大熊町が約11平方km）を国有化する計画と、貯蔵開始から30年以内に県外搬出する法制化の意向が示されました。

これまで実施されていたボーリング調査等の結果、双葉町、大熊町、楡葉町の調査地区の地下は堅固な地層の分布により施設設置は可能との評価がされており、この評価をもとに正式な申し入れが行われました。国では今後、関係4町において住民説明会の開催を予定しています。

大熊町でも、申し入れ内容を精査し、町民の皆さまや議会と十分に議論したうえで、方針を決定します。

※国から示された土壌貯蔵施設や減容化施設等の設置案については、町ホームページやタブレットでご覧になれます。

東京電力の新妻常務が方針を説明

東京電力株式会社の新妻常務が12月13日、会津若松出張所の町長室を訪れ、福島第一原子力発電所5・6号機の今後の取り組み方針について説明しました。

説明では、5・6号機の廃炉も視野に入れながら、廃炉技術の検証等に利用したいとの方針が示されました。

渡辺町長は「廃炉への流れはやむを得ないと考えます。汚染水問題も含め、しっかりと安全に取り組んでいただきたい」と要請しました。



▲廃炉方針を説明する新妻常務

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。
みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

手作りはがきで交流 —ズーズー実行委員会（柏崎市）—

新潟県柏崎市の避難者支援団体「ズーズー実行委員会」による和紙すき交流会が11月13日、会津若松市扇町1号応急仮設住宅集会所で開催されました。

ズーズー実行委員会は、東日本大震災によって柏崎市に避難している人たちの、避難元市町村の垣根を越えた交流のため、震災を風化させないために、和紙すきを使った交流を行っています。この完成した和紙は、メッセージを添えてはがきとして販売し、その収益を被災者支援のため役立てています。

この日は、柏崎市から、支援者や各市町村からの避難者15人が訪れ、会津若松市へ避難している町民約40人と一緒に手作りのはがきを作りました。

大熊町から柏崎市で避難生活を送っている懐かしい人もやって来て、柏崎市、会津若松市のお互いの近況を報告し合いながらの楽しいひとときとなりました。



和紙すきに取り組む参加者

植栽をとおしていわき市民と大熊町民の交流の場に

—「ふるさといわきの新川をきれいにする会」アンクル佐々木会長—



渡辺町長と清水市長の植栽

11月14日、「ふるさといわきの新川をきれいにする会」アンクル佐々木会長より、いわき市内の大熊町仮設住宅自治会に葉ボタン・キンセンカ・カモミール花の苗700株が寄贈され、各仮設の自治会長に手渡されました。

また、17日には同会主催の秋の植栽行事がいわき市内のアリオス近くの新川沿いで行われ、清水敏男いわき市長や吉野正芳衆議院議員、渡辺町長も植栽に参加しました。

大熊・楢葉町の15名を含む50名が参加し、植栽を通して交流を深めました。



花の苗寄贈

大熊中学校PTA教育講座を開催

大熊中学校PTA教育講座が11月29日、大熊中学校の多目的教室で開催され、保護者と生徒たちが参加しました。

やすらぎの郷「会津村」顧問で、会津史学会会員でもある岩澤信千代さんをお招きし、「新島八重のたくましさ」と題して開催されました。講座では、八重が歩んできた波瀾万丈な人生や意外な一面、そして「ハンサム・ウーマン」と呼ばれるようになった経緯などが詳しく紹介されました。

歴史の研究者だからこそ語れる新島八重の奥深さに、生徒たちは感心しながら聞き入っている様子でした。



新島八重を熱く語る岩沢信千代さん

福島駅伝 20 回連続出場を報告

第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会で10区を務め、この大会で20回連続での出場を果たした渡邊隆弘さんが12月3日、会津若松出張所の町長室を訪れ、連続出場表彰を受賞した喜びを報告しました。

渡邊さんは中学1年生で初出場して以来、20年間毎年出場しています。また、今大会では長男の孔輝くんも中学1年生で初出場しており、念願であった親子出場を果たした記念すべき大会でもありました。

渡辺町長は「まさに継続は力なり。郷土の名誉を守るため、また地域のために、これからも福島駅伝を支えていきたい」とあいさつし、渡邊さんは「多くの方々を支えていただき、ここまで続けてくることができました。ぜひ来年もタスキをつないでいきたいです。」と抱負を述べました。



受賞の喜びを報告する渡邊さん

KIZUNA おおくまふれあい通信

第9号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただきます。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



成人式



初射会



どんど祭

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



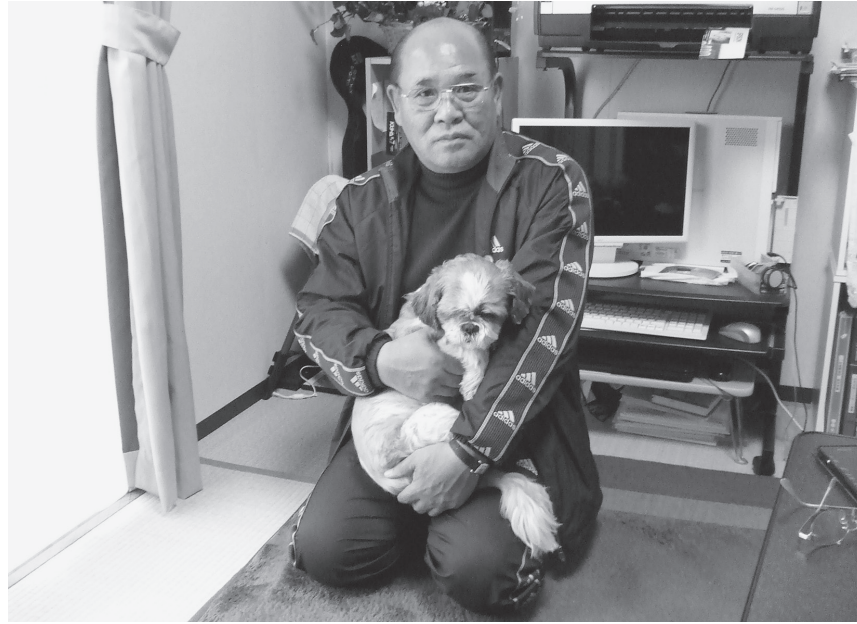
福島県 会津若松市

たけうち まさのり

武内 正則 さん

自宅は下野上1区で同区長。

現在、妻、愛犬とともに、会津若松市内の河東学園前仮設住宅で生活し、同仮設住宅の自治会長も務めている。



震災発生翌朝、避難指示が出され、防災行政無線を通してバスで避難する旨の広報があり、地区の皆さんとともに集会場に集まりました。しばらくしてバスが来るようになりましたが、下手（町中心部や東部）から既に多くの人を乗せており、せいぜい乗れても数人ずつ程度でした。一刻も早く町を離れなくてはならないとはいえ、乗れる人数ずつ乗せていては、行先もはっきりしない中でそれぞれ、一家離散状態になりかねません。そこで、知人からマイクロバスを借り、三春町内の避難所まで地区の皆さんを乗せていきました。

無事、皆さん全員を送り届け、大熊に戻ったのは午後になってからでしたが、すでにその頃、町に人影はなく、残っていた母と妻を自家用車に乗せ町を離れました。国道288号線を西に進み、都路で娘や孫らと合流し、その夜は車中で夜を明けましたが、燃料不足で暖房をかけられず、寒さにふるえながらの一夜でした。翌朝、郡山市内の知人のもとを経て、新潟県内に住む義妹にガソリン持参で迎えに来てもらいました。その後、新潟県内で物資を買い、地区の皆さんが多い田村市内の避難所に向かい、数日間過ごし、再び新潟に戻り、その後、千葉県内を経て4月中旬に会津若松市内に移

り、7月からこの仮設住宅で生活しています。現在、同じ仮設住宅に娘一家も生活しています。こちらに移って間もなく、自治会が発足し、それ以来、自治会長をさせていただいています。当初、この仮設住宅には約70世帯が入居しましたが、その後、自宅を購入、他の仮設住宅や借上住宅への移動により、現在は約40世帯になっていきます。

原発事故から間もなく3年になります。原発事故の収束に目途が立たない中、中間貯蔵施設や原発周辺地の国有化問題など、断片的な情報だけが飛び交っています。その一方、帰還できるのか否かも含め、「先を見通せる」ような議論は依然として低調なままです。私たち夫婦のように人生の大半を過ごし、「老後」を迎えている者にとって、次のステップを踏みたくても身動きが取れない状態に置かれるのは、人生に残された時間がどれだけあるのかと考えると、心に重くのしかかるものがあります。

「帰れるのかもしれない」そう思わないときは一度もありません。廃炉と除染が完了して初めて安心した帰還があるのではないでしょう。短期的・応急的なことでなく、生活再建・自立可能な先行きを示して欲しいものです。



茨城県 水戸市

てらさか はるぞう
寺阪 治三 さん
れいこ
玲子 さん

自宅は大野2区。治三さんの定年退職から約2カ月目で被災となった。現在、水戸市内のマンションに夫婦で生活している。



町を避難バスで離れ、小野町内の避難所にいたとき、宇都宮市内に住む次女夫婦が迎えに来てくれました。次女は私たちの姿を見て安心したのか、目を潤ませ涙をこぼしていました。そこには3週間ほど世話になり、近所にアパートを借りて移りました。当時はまだ借上住宅制度や日本赤十字社による家電セットなどの生活支援は始まっていなかったため、家電製品から箸の一膳まで全て買い揃えなければならず、そうした買い出しは新婚時代以来。とはいえ、当時のように若くないため、時間と体力が要る、負担の大きいものでした。

宇都宮では約2年間生活しました。避難後、次女に子どもが生まれました。私たち夫婦には3人の子どもたちがいますが、被災当時は全員すでに独立しており、孫ができて、身近に接する機会は望めませんでした。避難によって偶然転がり込んだ「孫が近くにいる生活」に、出生直後からしばらくの間、祖父母として面倒をみる事ができたのは、避難生活の上で大きな癒しになりました。

また、避難した年の秋、栃木県生協連や現地NPO法人が主催して、避難者交流会「ふれあいお茶会」が始まると聞き参加してみると、手作りの料理などが振る舞われ、栃木県内各地から多くの避難者の皆さんが集い、温かで和やかな雰囲気にとっても感激させられました。中には津波で被災された宮城県内からの避難者の方もおり、現地の状況を直接聞き、その悲惨さに涙することもありました。私は皆さんから推され、同会の世話人となりました。そして、昨年4月16日、第20回を迎えたふれあいお茶会に参加しました。私たち夫婦にとって、会員として最後の参加となりました。お世話になった皆さんにごあいさつをして、会場を後にしました。

宇都宮での生活は、孫の面倒やお茶会などにより、引きこもるようなことはありませんでしたが、隣の生活音などを気にしながらのアパート暮らしだけは耐えられませんでした。また、妻は望郷の思いが強く、いわき市内での家探しを試みましたが、物件が見つかりませんでした。せめて、大熊や子どもたちの中間地点でかつ、海が近い気候の温暖なところという事で、場所や家を探したところ、ちょうど分譲販売が始まった水戸市内のマンションが見つかり、思い切って購入しました。昨年5月には引っ越しを終え、こちらでの生活を始めました。初めて住む土地で、知り合いも居ないため寂しい気もしますが、当地は徳川御三家の城下町だけあって、歴史や文化に触れる機会も多く、寂しさも紛れ、幸い退屈せずの日々を送ることができています。

9 広報おおくま 2014(平成26年)1月号



福島県 会津若松市

たざわ あい

田澤 亜衣 さん

大熊中学校 1年生

自宅は大野2区。被災当時、小学4年生だった。現在、会津若松市内で、理容店を営む両親、兄（高校1年生）とともに生活している。

中学生になってから、ある才能が開花している。



大野小学校から5年生と共に下校中、地震で足元から揺られました。波打つ地面にどうすることもできず、その場に座り込みました。後になって地震は6分以上続いたことを知りましたが、私の記憶の中では、何十分にも感じるほどでした。自宅に帰ると、母が夕食のために煮込んでいたカレーの鍋はひっくり返るなど、地震の揺れのひどさを改めて感じさせられました。その夜は停電で暗い中、家族で過ごしましたが、当時の私はもちろん原発事故などということは想像もしませんでした。

翌日はバスに乗って避難しました。その後、県内外の避難所や親類宅を経て、その年の5月、家族で会津若松市に移りました。その頃、すでに学校の授業は再開されており、同級生に再会したときにはとてもうれしく思いましたが、親友は県内外各地に避難したため転校しているなど、寂しく思うこともありました。

会津若松市に移ってから、六次避難所となった宿泊施設を経て、松長仮設住宅に入居しました。そこで、両親と祖母は理容室を再開しました。避難以降、久しぶりに髪を切る両親たちの姿は、とてもいきいきしているようでした。昨年春、市内に店舗兼自宅が完成したため移り、

再び自分の部屋をもてるようになったときは本当にうれしく、両親には感謝の気持ちでいっぱいです。そして、その6月、兄が16歳になった誕生日にあわせて両親は店をオープンさせました。

中学生になってから剣道部に所属しています。祖父や兄が剣道をしていたため、私はそれまで剣道の経験はありませんでしたが、雰囲気のようなものは身につけていたのかもしれない。剣道部は3年生が引退したため、部員は6人。女子は私一人で、部長をつとめています。女子の多い他の部をみると、正直、うらやましく思うところもあります。現在、剣道部には2人の指導者がきて教えていただいております。そのうちの一人は私の祖父です。私は幼いころから絵を描くのが好きでした。剣道が嫌いということはありませんが、もし、中学校に美術部があったら、好きな教科は美術です。中学生になってから絵画コンクールで2回入賞しています。特に、「第18回大好きな会津絵画コンクール」に夏休みの課題作品として描いた絵を出品したところ、「会津若松市景観審議会会長賞」をいただきました。もし叶うならば、将来、漫画や本づくりなど、絵を生かせる仕事に就きたいと思っています。



福島県 いわき市

あお整骨院

院長 志賀 隆洋 さん

大和久区で整骨院を開業していた。避難から約5か月後、いわき市内で開業した。

間もなく避難から3年、将来の展開などを考え、新たな選択をする決断をした。



被災した年の8月、現在の場所で開業

しました。大熊では私を含め3人で運営していましたが、現在は、2人体制で施術にあたっています。国道6号線に面しているため、通りかかった時に看板を見て訪れてくださる大熊の皆さんも多く、避難以前からの患者さんに再会する度に、町を離れてから今までのことなどを話し、無事を喜び合うことも少なくありません。その一方、避難前に比べて体動かす機会が減ったり、不自由な生活のストレスのせいか、体の不調を訴える人が多いようにみられます。避難により生活が変わって身体のバランスが崩れてしまっているのかと感じています。

避難まで、私は両親、妻、長男（被災当時生後6ヶ月）とともに生活していました。避難後、両親はいわき市内に居を構え、私たち夫婦は子どもへの放射能汚染のリスクを避けるため、父の勧めもあり、栃木県小山市での生活を始めました。父は避難後、持病が悪化し、その年の7月に故郷に帰還することなく亡くなりました。

いわきで開業後、多くの患者さんにお越しいただきありがたく思っておりますが、子どもの将来や整骨院の今後などを考え、小山市に隣接する茨城県結城市にて新たな一步を踏み出す決断をしました。過日、土地を確保することができ、



福島県いわき市平中神谷字前河原20-1
電話 0246 (57) 0123
受付時間 午前8:30～正午・午後2:30～7:00
(休診) 水曜・日曜午後・祝祭日

来年6月の開業に向けて建物の建設に着手したところです。いわきでの事業継続も模索しましたが、当地には、整復士などの資格を取得できる教育機関が無く、人材の確保など解決しがたい問題があります。さらに、私自身の年齢などを考えると、新たな挑戦ができるタイムリミットなのかと思いましたが、結城市周辺は、人口も多くそうした教育機関も数多く存在しています。一方、同業者間競争も激しいため、より一層、患者さんの取り合いのようなことになるとのは覚悟しています。

この4月で閉院いたしますが、これまでの経験を土台に、自己鍛練を重ねていきたいと思っています。

運動教室のご案内

みなさん、新年はどのようにお過ごしですか？寒い季節となり、室内で過ごすことが多いかと思います。気分転換や、息抜きを兼ねて、是非お越しください。

- ◆内 容：筋力低下防止のための軽い筋力トレーニング、ストレッチ、血圧測定、健康相談等の個別相談
- ◆準備物：水分補給のため飲み物（水やお茶）、タオルなど
- ◆講 師：いわき はり・きゅう介護予防チームの先生
- ◆日 時：1月14日（火）9時30分～11時30分
- ◆場 所：大熊町役場 いわき出張所 2階

※参加される方は、**1月10日（金）**までに、電話にてお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。



【お問い合わせ先】
大熊町役場 いわき出張所
☎0120-26-5671

年金

新成人のみなさまへ のご案内 「20歳から国民年金」

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の加入手続きを行いましょう。

加入手続きは、町役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。

※20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」

や「若年者納付猶予」など保険料の支払いが猶予される制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。学生納付特例の申請をされる際には、在学証明書もしくは学生証の写しが必要になりますので、ご注意ください。

◆公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金保険に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

お問い合わせ先

日本年金機構 平年金事務所
☎0246-23-5611
会津若松年金事務所
☎0242-27-5321
住民課国保年金係
☎0120-26-3844

内線 540・541
(代表)

国民年金基金からの お知らせ

国民年金の第一号被保険者の皆様へ（国民年金基金制度のご案内）

- ・国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、**国民年金に上乗せする公的年金制度**です。

- ・加入できるのは、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方です。

- ・加入は任意で、色々な年金のタイプから現在の状況や**将来設計にあわせて選ぶ**ことができます。

- ・年金受給前や保証期間内にお亡くなりになった場合、ご家族に一時金が支払われます。（保証がないタイプの年金もご用意しています）

- ・掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

■**国民年金基金についてのお問合せ先**

福島県国民年金基金

フリーダイヤル
0120-65-4192
(フリーダイヤルロゴヨイクニ)
〒960-8043 福島
市中町1番19号 中町ビル
5F
<http://www.fnpf.or.jp/>

国民年金保険料の納付方法として「2年前納(口座振替)」が始まります!

平成26年4月末の口座振替分より、割引率のより大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

《2年前納(口座振替)のメリット》

メリット1: 2年間で1万4千円程度の割引となります。
メリット2: 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。

メリット3: 口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。
※2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

※お申込み期限は毎年2月末

までです。

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせ願います。

お問い合わせ先

年金事務所
☎0246-23-5611
会津若松年金事務所
☎0242-27-5321

交付

障害者控除対象者認定証について

大熊町では、要介護認定者の方を対象に、障害者控除対象者認定証を交付します。

身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けていない方であっても、要介護認定を受けている65歳以上の方であれば、確定申告の際に「障害者控除認定証」を提出することで、税の控除を受けることができます。

確定申告等に必要の方は、健康介護課までにお問い合わせください。
※税申告用の書類のため、身体障害者の認定とは異なります。

◆対象者

65歳以上で、大熊町の要介護の認定を受けている方
※平成25年中に亡くなった方の分も申請出来ます。

◆認定区分

◇障害者控除対象

・要介護1～3

◇特別障害者控除対象

・要介護3～5

※要介護3の方については、高齢者自立度によって認定の度合が変わります。

◆控除額

◇障害者

・所得税 27万円

・住民税 26万円

◇特別障害者

・所得税 40万円

・住民税 30万円

◆申請方法

大熊町役場会津若松出張所健康介護課または、いわき出張所で申請することができます。

また、遠方の方や電話等でお問い合わせいただいた方には、申請書を送付いたします。

必要事項を記入のうえ、会津若松出張所健康介護課

へ郵送で提出して下さい。

郵送の場合、認定証は申請書到着後1週間～10日程度で送付いたします。

※申請書は、大熊町ホームページからもダウンロードすることができます。

◆申請先

大熊町役場会津若松出張所健康介護課 介護保険係
大熊町役場いわき出張所健康介護係

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所健康介護課 介護保険係

案内

「大熊町民の集い」のご案内

大熊町出身の方同士で集まって、お茶を飲みながら近況報告しませんか? また、町から配布されているタブレットをお持ちの方に使用方のアドバイスもいたします。

お誘い合わせの上、どうぞお気軽にお越しください。

【日時】2014年1月12日(日) 10時30分～12時30分

【場所】いわき市平六町目6-2 イトーヨーカドー平店2階 交流スペース「ぶらっと」

【参加費】無料

【申込方法】申込不要

お問い合わせ先

交流スペース「ぶらっと」
☎0246-38-6785

「震災孤児遺児応援金」のご案内

愛知ボランティアセンターでは、被災地等での現地ボランティア活動とともに、東日本大震災で孤児遺児となってしまった方々のために「ワンコイン・サポーターズ2万人プロジェクト」を立ち上げ、応援金をお送りする活動を続けています。

◆該当者

①東日本大震災による直接的、間接的な理由でご両親(のどちらか)、または保護者を亡くされた方

②2014年3月31日時点18歳以下の方(定時制高校生は19歳以上も可)

◆申込締切

2014年3月末日(当日
消印有効)

◆必要書類

初めて申請される方

①震災孤児遺児応援金申込
用紙

②戸籍謄本 ※発行後3カ
月以内

過去に申請されたこと
ある方

①震災孤児遺児応援金申込
用紙

②戸籍謄本 (過去に提出
された方は不要)

③以下のどれかひとつ
○園・学校長の署名印鑑
または在籍証明書

○住民票(コピー可) ※発
行後3カ月以内)

※申込用紙は愛知ボランテ
ィアセンターのホームページ
からもダウンロードできま
す。

◆応募方法

申請書類に必要事項をご
記載のうえ、下記へお送り
ください。

〒456-0006 愛知

県名古屋熱田区沢下町8

1-4 愛知私学会館内

愛知ボランティアセンター

応援金申請受付係

◆応援金額

2012年度実績 一人
につき6万円

※寄せられた応援金を申請者
数で割るため毎年変動しま
す。

◆送金予定日

2014年6月末

◆送金方法

申込書にご記載いただい
た銀行口座に振り込みさせ
ていただきます。

※「ゆうちょ銀行(総合口座)」
への振込にご協力ください。

申請方法等について、詳し
くはお問い合わせください

◆お問い合わせ先

NPO法人 被災者応援

愛知ボランティアセンター

☎090-6590-3117

受付時間

午前10時～午後5時(無休)

E-mail: borasen_jimu

@aichborasen.org

HP: [http://www.](http://www.aichborasen.org/)

[aichborasen.org/](http://www.aichborasen.org/)

「千葉県弁護士会 第10回原発被害相談・説明会」 開催のお知らせ

原発被害救済に携わる千葉県弁護士会の弁護士が、福島第一原発事故により千葉県内に避難された方々や売上げが減少した事業者(ex農林水産業者、観光業者)等を対象とした無料相談・説明会を開催します。

福島第一原発事故から既に2年9ヶ月が経過しようとしています。現在、原発被害者を救済べく東京電力と国を相手とした、いわゆる原発避難者集団訴訟が千葉地方裁判所をはじめとした各地の裁判所へ次々と提起されております。また、原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介手続を申し立てる(ADR申立)ことで、原発被害者の救済も一定程度図られています。もっとも、復興庁調査によると、千葉県内への避難者等の人数が約4,000名(平成25年11月14日現在)であることからすると、多くの原発被害者への救済が不十分であるものと考えられます。

本説明会においては、上記訴訟やADR申立の現状、東京電力等に対して損害賠償を求めることができる内容を始めとした原発被害に関する様々な疑問点につき、当会の弁護士が個別のご相談に応じます。

原発被害者の方々、ぜひともこの機会をご利用しお気軽にご相談ください。

日時 平成26年1月18日(土)午後2時から5時

場所 千葉県弁護士会館講堂3階 (千葉市中央区中央4-13-9)

相談料 無料(予約不要)

アクセス ・JR千葉駅……………徒歩15分

・京成千葉中央駅……………徒歩7分

・バス(JR千葉駅東口) ……2、3番より乗車「中央4丁目」にて下車徒歩3分

【お問い合わせ先】千葉県弁護士会 住所：千葉市中央区中央4-13-9 ☎043-227-8431

原子力損害賠償巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

なお、事前予約制としておりますので、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

◆相談料 無料

◆相談時間 30分（13時30分から15時50分の間に実施。）

◆事前予約受付番号 ☎024-523-1501

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分（平日）

◆巡回法律相談実施予定（平成26年1、2月）

実施市町村	実施日	実施会場（所在地）
福島市	1月29日(水)	福島県青少年会館 1階第6研修室 福島市黒岩字田部屋 53-5
	2月26日(水)	
二本松市	1月23日(木)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室 二本松市金色 424番地の1
	2月19日(水)	
伊達市	1月15日(水)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室 伊達市保原町大泉字大地内 124番地
	2月5日(水)	
郡山市	1月 15日(水) 22日(水) 29日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎 2階 第4会議室 郡山市麓山 1-1-1
	2月5日(水) 12日(水) 26日(水)	
白河市	1月 16日(木) 23日(木) 30日(木)	白河商工会議所 2階交流室 白河市道場小路 96-5
	2月6日(木) 13日(木) 20日(木)	
会津若松市	1月 16日(木) 23日(木) 31日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館 3階地域連携室 会津若松市追手町 7-5
	2月7日(金) 17日(月) 28日(金)	
南会津町	1月22日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室 南会津町田島字根小屋甲 4277-1
	2月13日(木) 26日(水)	
南相馬市	1月 16日(木) 23日(木) 30日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎 1階県政相談室 南相馬市原町区錦町 1-30
	2月 13日(木) 20日(木) 27日(木)	
いわき市	1月 16日(木) 21日(火) 28日(火)	福島県いわき合同庁舎 南分庁舎 3階中会議室 いわき市平字梅本 15番地 ※ 1/21、1/28 は 4階小会議室
	2月4日(火) 12日(水) 25日(火)	

得するお知らせ!

1. お医者さんのはなしのお誘い

今年度の健診結果はいかがでしたか。健診結果が良かった方、そうでなかった方、ちょっと体重が増加傾向の方、運動不足の方、健康が気になる方、『楽しいたのしいお医者さんのからだところのはなし』を聞いて、健康づくりに役立ててみませんか。同時に健診結果説明を個別にも実施しますので是非ご参加ください。

	月 日	時 間	会 場
会 津	2月20日(木)	10:30~12:00	合同庁舎新館2F大会議室
郡 山	2月21日(金)	13:30~15:00	ビッグパレットふくしま 3F研修室

<内容>

- 講演会：災害医療センター 小早川善貴医師
『楽しいたのしいお医者さんのからだところのはなし』
- 健診結果の個別相談（医師・保健師・管理栄養士・看護師他）

◎持参物：検診結果、筆記用具

◎申し込み：開催日5日前まで保健センターへ電話でお申し込みください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所保健センター ☎0120-26-3844(代表)



2. 運動不足気味とリフレッシュしたい方へ

寒い冬、こたつの中にいることが多いですか？運動不足になっていませんか？運動療法士の先生と一緒に身体を動かし「からだところをリフレッシュ」しましょう。

	月 日	時 間	会 場
郡 山	1月21日(火)	13:30~15:00	ビッグパレットふくしま プレゼンテーションルーム

<内容>

- 講師：内村亮先生（運動療法士）
- 自宅でもできる簡単ストレッチ

◎準備について：運動できる服装とタオルと水かお茶を持参ください。

◎申し込み：開催日5日前までいわき出張所保健師まで電話でお申し込みください。

【お問い合わせ先】大熊町役場いわき出張所保健師（花房・市岡）☎0120-26-5671



～ふるさとに心をのせて～ in 安田祥子コンサート

過酷で理不尽な状況を受け止め一歩でも前に進もうと、
有志で立ちあがり昨年(24年5月)から
「大熊町に活気と笑顔を取りもどす会」を立ち上げ
少しでも、一瞬でも心を穏やかに過ごせる一日をと、
「ふるさとに心をのせてコンサート」を企画しました。

平成26年 **3月22日(土)** いわき市文化センター

14時開場 14時30分開演(16時終演予定)

〒970-8026 福島県いわき平字堂根町1-4 JRいわき駅より徒歩15分

コンサート前に久しぶりにお会いになる方々など、おしゃべりの部屋を設けてありますので自由にお使いください。飲食物は持ち込みが可能ですので昼食を取られる方もご利用ください。

おしゃべりの部屋のご利用開始時間は13時からとなっております。

駐車場につきましてはチケットを購入して頂いた方に案内図をお渡しいたします。

※但し無料駐車場は台数に限りがありますのでご了承ください。

会津若松駅～会場間の無料バスを運行予定しております。集合場所は下記の通りです。

会津若松 会津若松駅前 午前10時30分集合

チケット情報

入場料 **2,000円** (税込み)
全席指定

3歳未満膝上鑑賞無料
※但し席が必要な場合は有料とさせていただきます。
車いす席が必要な方はご相談ください。

販売日 **26年1月25日(土)・26日(日) 10時～15時**

販売場所 **大熊町役場会津若松出張所・大熊町役場いわき出張所**

※販売場所での販売は2日間のみとなります。販売日にご購入できない場合
(上記2ヶ所販売予定以外、地方の方等)は別途ご相談に応じます。

販売日以降のチケットは近隣の富岡町、双葉町など原発で避難している人たち、またはお世話になっているいわき市民の方にも販売を予定しています。

お問い合わせ先

大熊町に活気と笑顔を取りもどす会(吉岡)

大熊町役場会津出張所生活支援課(代表)

☎080-5914-2913

☎0120-26-3844

主催 / **大熊町に活気と元気を取り戻す会**

代表 吉岡芳子(大熊町出身) 有志協力者: 石井弘・石井公子・吉岡由美子・川嶋仁子・新谷恵子・栃久保妙子

大熊中学校大野分室卒の同窓会を開催しました



昭和49年度大熊中学校大野分室卒の同窓会を9月28日、磐梯熱海温泉ホテル華の湯で行いました。

避難してバラバラになり、居場所も分からず苦労しましたが、23名もの同窓生が参加してくださいました。

一次会・二次会と続き、夜遅くまで話は尽きませんでした。来年の同じ頃に恩師を呼んで、もう一度同窓会を開こうと決め、それぞれの現在の生活拠点へと帰っていきました。

それぞれが避難をくり返し、苦労して現在を生きています。でも、みんな明るく、元気な姿を見せてくれてとても嬉しかったです。

今回参加できなかった友も、平成26年に行う同窓会に出席できるように、連絡を取っていきたいと思いますので、同窓生の皆さんもよろしくお願いいたします。

※平成26年は、9月か10月頃の開催を考えています。

幹事代行 佐藤さよ子

こらんしょ大熊の忘年会を開催しました



県北地方大熊町避難者交流会の「こらんしょ大熊」では12月6日、穴原温泉吉川屋で1泊2日の忘年会を開催し、たくさんの方に参加していただきました。

忘年会では、美味しい料理やお酒に舌鼓を打ち、カラオケ大会などで大いに盛り上がりました。また、気の合った仲間同士で会話も弾み、楽しい時間は夜更けまで続きました。

こらんしょ大熊 代表 管野充史

町民掲示板

陸上自衛隊福島駐屯地の 記念行事に参加しました

渡辺町昼野応急仮設住宅内のサークル「梨の花」の皆さんが10月6日、陸上自衛隊福島駐屯地で開催された創立60周年記念行事に参加しました。出展したブースでは、サークルで製作した籠や人形などの手芸品を販売し、会場を訪れた大勢の人たちとのふれ合いを楽しんでいました。



サークル梨の花の皆さん

あらかると 「もちつき会」が今年も開催されました

熊町・大野小学校と大熊幼稚園のもちつき会が12月13日、同校体育館で開催され、約250人の児童・園児が参加しました。

もちつき会で使用されたもち米は、昨年に引き続き岩手県北上市更木地区の皆さんから支援していただいたもので、準備も地元河東のボランティアグループ「大熊フレンズ」と保護者の協力で行われました。

開会式では児童代表が「つきあがったおもちを食べて、ねばり強く運動に学習にがんばりたい」とあいさつしました。

最初のこねる作業は6年生が中心となって行い、つく順番を待つ児童・園児たちは準備ができるのを落ち着かない様子で見っていました。

もちつきが始まると、杵の動きに合わせ「よいしょー、よいしょー」と、大きな掛け声がかかり体育館の中は子供たちの声が響きわたっていました。

もちつきを終えた6年生は「こねる作業は難しいが、つくのはすごく楽しかった」と、嬉しそうに話していました。

つきあがったもちは、「つゆもち」「あんこもち」「きなこもち」にして、みんなで美味しくいただきました。



もちをつく児童たち



おもち美味しい

大熊町からお配りしているタブレット端末でも、多様な情報を配信していますので、ぜひご覧ください。
操作方法については、タブレット相談室にお問い合わせください。【タブレット相談室 ☎0800-800-0907】

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所	死亡者名	年齢	住所
2013年(平成25年)11月					
飯高六郎	78歳	諏訪	山本今朝太郎	78歳	西大和久
生信勇次	63歳	新町	樋渡良美	75歳	長者原
飯塚和子	87歳	熊町	樋渡不二夫	89歳	長者原
新田春雄	73歳	西大和久	加井ヨシ子	95歳	中央台

à la carte

あらかると



綾瀬はるかさんの訪問に大歓声 —大熊町立小・中学校—

大河ドラマ「八重の桜」主演の綾瀬はるかさんが12月4日、大熊町の町立小・中学校を訪問し、生徒たちを激励しました。

この訪問は、「八重の桜の舞台となった会津若松市に避難している皆さんを応援したい」という綾瀬さんからの要望により実現したもので、突然の訪問に、はじめは何が起きているかわからなかった生徒たちも、綾瀬さんを見ると大歓声を上げて喜びました。



笑顔でお菓子を手渡し綾瀬さん

綾瀬さんは、自身がCMをしているグリコのワゴンに積んできた沢山のお菓子などを、生徒たち一人ひとりに声をかけながら手渡しました。

大熊中学校では、生徒を代表して生徒会長の長沼さんが「八重さんのように、くじけないで頑張ります」とお礼の言葉を述べました。

綾瀬さんは、前日にも会津若松市内12カ所の仮設住宅を訪問し、避難している町民の皆さんを激励しました。



綾瀬さんを囲んでの一枚